

着床前スクリーニング（PGS）についてのご説明

1. 内容

医療機関にて TE リムーバルの際に除去した TE 細胞を弊社にお渡しいただきますと、直ちに前処理をして海外の検査施設に送り、TE 細胞の検査（以下本法という）を行います。詳細は弊社ホームページをご覧ください。

2. 方法

- お申し込み
採卵当日までに「着床前スクリーニング（PGS）についての同意書」をご提出ください。郵送していただいても、弊社に直接お持ち頂いても結構です。準備の都合上、採卵当日までに同意書をご提出いただけない場合は医療機関から TE 細胞を受け取ることはできません。
- お支払い
 - TE 細胞受け取りの約 1 ヶ月後に、請求書をお送りします。期日までに指定の口座に料金をお振込みください。
 - 請求書と一緒にデータ送付用の宛名ラベルと返信用封筒をお送りします。宛名ラベルにデータを受け取る方のご住所・ご氏名をご記入いただき、弊社宛にご返送ください。
- データの送付
入金確認ができましたら、ご返送いただいた宛名ラベルを用いて簡易書留にてデータと領収証をお送りします。
- カウンセリング
本法に関するお問い合わせは専用 E メールにて承ります。また、ご希望の方には弊社にてカウンセリングを実施致します（完全予約制、無料）。

3. 料金

胚盤胞 1 個につき ¥80,000- （消費税別）

- ※ 弊社で TE 細胞をお預かりした時点で前処理を行います。前処理をした後のキャンセルはできません。
- ※ 料金は予告なく変更になる可能性があります。
- ※ **2018 年 6 月 1 日料金改定を行いました。新料金は 2018 年 6 月 1 日以降にお預かりした検体より適用いたします。**

4. その他

- 本法を申し込まれた場合、医療機関より検体情報として依頼者ご夫婦の氏名、生年月日、胚盤胞の情報を取得します。また、参考情報として、医療機関における患者情報（住所、電話番号、ART に関する診療記録など）を取得します。取得した情報は、本法の目的にのみ利用します。
- 本法に関連する全ての情報は個人情報保護法及び関係法規、ガイドラインを遵守し、守秘義務に十分留意して管理します。
- 地震、停電、火災などの災害や、偶発的な事由で本法を遂行できない可能性があります。
- 本法に関する情報を統計解析し、発表することがあります。また、余剰検体を研究目的に使用する可能性があります。その際に個人が特定されることはありません。